

平成29年上里町教育委員会第1回定例会会議録

上里町教育委員会

平成29年第1回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成29年1月23日(月) 午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第1号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 2 9 年 第 1 回 上里町教育委員会会議録

招集月日		平成 2 9 年 1 月 2 3 日 (月)			招集場所		上里町役場教育委員会室				
会議日程		開 会		午後 1 時 3 0 分		閉 会		午後 2 時 4 5 分			
招集者及び宣告者			教育長 下山彰夫			議 長		教育長 下山彰夫			
委員出席状況	教 育 委 員			説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		○ 高橋 淳			
	教 育 長		○ 下 山 彰 夫			学校教育指導室長		○ 福島 彰			
	教育長職務代理者		○ 安 藤 寛 和			学校教育課長補佐		○ 間々田由美			
	委 員		○ 川 浦 計 男			学校教育指導主事		○ 小久保幹則			
	委 員		○ 清 昌 道			学校教育指導主事		○ 新津 善彦			
	委 員		○ 島 崎 勝			生涯学習課長		○ 金井 孝			
	※出席者○印・欠席者×印					郷土資料館長		○ 丸山 修			
会議進行状況	1. 教育長より挨拶			< 開 会 >							
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。何かご質問等ございましたらご発言願います。							
	教育長			ご質疑無しという事で、前回の会議録についてご承認頂きましたので、後程署名をお願い致します。今回の署名人については、島崎委員にお願いします。							
	3.議事			それでは議事に入りたいと思います。議案第 1 号でございます。							
	教育長			平成 2 8 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について、を議題とします。事務局から説明お願い致します。							
	学校教育課長補佐			議案第 1 号平成 2 8 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童・生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため本案を提出するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げます。初めに概要でございますが、平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日から平成 2 9 年 1 月 1 4 日までに申請のあった申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要項第 5 条に基づき認定を行うものであります。続きまして認定内容でございますが、認定区分が準要保護の新規 1 件 1 名でございます。							
				< 資料に基づき詳細を説明 >							

会 議 進 行 状 況	教育長	平成２８年度の要保護及び準要保護児童・生徒の認定について、
		１件１名の申請があり、認定に該当するということでありましたが、これについて何かご質問等ございますか。
		< 質疑応答 >
	教育長	他に無いようですので、認定という事でよろしいでしょうか。
	委員	< 承認 >
	教育長	議案第１号については承認されましたので、事務局は手続きをお願いします。本日の議案については、この１件のみとなっています。
	その他	次にその他に入ります。その他につきまして、２点程報告させて
	教育長	頂きます。
		まず、１点は第５次上里町総合振興計画についての説明。２点目
		が、前回の委員会で簡単に説明させて頂きました、コミュニティー
		スクールについて、今日は詳しく説明して頂ければと思います。よ
		ろしくお願い致します。
		それでは、最初の第５次上里町総合振興計画についての説明をお
		願い致します。
	学校教育課長補佐	それでは、お手元の資料により説明をさせて頂きます。まず、第
		５次上里町総合振興計画の作成目的でございますが、第４次上里町
		総合振興計画、後期基本計画が平成２８年度に期間満了となります。
		それに伴い新たな計画として、第５次上里町総合振興計画、前
		期基本計画を策定する事となっております。第４次上里町総合振興
		計画、後期基本計画では、「人と自然が響きあうハーモニーガーデン上里」を町の将来像と定め、計画的に町づくりを進めて参りましたが、町を取り巻く社会情勢、経済情勢が大きく変化している状況
		の中で、住民１人１人が力を合わせて、新たな時代の町づくりに臨んでいく為に、これまでの町づくりの成果を継承発展させる指針を策定するものでございます。
		総合振興計画というものにつきまして若干説明させて頂きます。
		長期的な展望に基づいて、町づくりの将来目標を示すとともに、行政を総合的かつ計画的に運営する為に、各行政分野における計画

		運営協議会は要するに協力団体だ、という風な前提で動かないと、
		噛み合わないものになってしまう。逆に校長側からすると地域が何
		を望んでいるのか。地域がどういう子供を育てようとしているの
		か、という事をしっかり把握していないと、全く違う方向の計画を
		立ててしまうことになりますので、計画の前に意向聴取ですとか、
		意見交換ですとか、そういう行動をしっかりしておかないと基本計
会		画が立てられないだろうな、と思います。今までは、ある程度、校
		長が地域を見ながら想定の中で作成し、学校評議員にこうですよ、
		こういう方向でやりますよ、と説明をしてご理解を得ていた。これ
		からはそうではなくて、基本計画を立てる前に運営協議会のメンバ
議		ーと協議をして、何をやりたいのか、どういう子供に育てたいのか、
		というのをお互いが準備しておく必要がある。最初から何もなく
		て、ご理解下さい、と言うと、地域の承認を得られない、という事
		は当然起こりうる。学校運営協議会が一度承認したならば、共同責
		任者になる訳です。学校がこうやりたいな、と思っている事を運営
進		協議会は組織的に協力していかななくてはならない。学校とすると、
		楽になるという利点がある。ですから、学校運営協議会のメンバー
		の人次第という事です。
	川浦委員	埼玉県内で、各地区で例えば学校の運営方針とか、こういう子供
行		に育てようとかがという考え方には、地域差はあるのでしょうか。
	教育長	この制度に関し、埼玉県では１２市町が手を挙げました。全国的
		にも都市部よりもどちらかというと町村部の方が多いように感じ
状		ます。要は、価値観の多様性が都市部の方が多いのかな。これは意
		見を統一していくのは非常に難しい。という事でなかなか踏み切れ
		ない。ところが実際にやってみると、親の気持ちとしては子供をこ
		ういうふうに育てたい、というのは、都市部であろうが、町村部で
		あろうが、変わらない。そうすると、地域が一体となって子供達を
		育てた方が学校も良いのではないかと。という事で、少しずつ進めて
況		きている。この点に関しては地域差は無いかもしれませんが、た
		だ、例えば、地方都市の子供を将来いかにして中央の中で生きられ
		るようにするか、そういう子供に育ってほしい、という考え方。要
		するに、自分の地域の中だけでは、子供達が生活しきれないから、

会 議 進 行 状 況		生活しきれないのであれば、どこでこの子達は生活させてあげたらいいのか。小中学校の間にきちっとそういう子供を育ててほしい、という考え方もあると思います。
	清委員	コミュニティースクールについてお話を聞きましたが、私は上里町というのは、コミュニティースクールの基礎が出来上がっているという風に思います。現状から見ても分かるように、学校応援団、学校評議員、さらには PTA の活躍と、そういった意味では学校に対する協力態勢というのが出来上がりつつあるような気がしております。
		しかしながら、それはあくまで地域の方の 1 つのボランティア的精神の中で、なんとか協力したい、又は子供の為、孫の為っていう理由で関わり合っていきたいとの気持ちだと思います。ですが今度、具体的にそこにコミュニティースクール立ち上げのための協議会といった組織づけをした場合、どんな反応が出てくるのかな、といった懸念があります。2月14日に総合教育会議がありますのでその中で意見を出していければと思っております。
		この資料を見る限りでは、やっぱり難しいかなと。資料では全くデメリットに触れていません。我々はやはり良い所ばかりではなく、失敗した時の事や、課題等しっかりとチェックする必要があるなどの感想です。本日の資料をよく読んで検討したいと思います。
	教育長	我々が考えているのは、どのように組織化していくか、今、ばらばらにあるものを一つにまとめていこう、それによってコミュニティースクールは出来るのだと考えています。協議会委員の方は身分が非常勤の特別地方公務員になりますので、若干、気持ちの重たさが増えることによって、どれ程引き受けて頂けるか、その当たりが少し心配なところです。今は、協議会委員の定員を 15 名以内で考えています。今後は保護者はもちろん、地域の中で地域を支えている団体、区長さんや民生委員さんですが、その方達にいかにしてこの趣旨を伝えてご理解を頂くか、そのことが重要になってきます。また、学校の教員に対しても研修が必要となってくるでしょう。一番は校長先生たちがリーダーシップを発揮して指標を作って頂く事だと思います。

会
